

緑の地球

105

Vol.23-2



公益財団法人
国際緑化推進センター

国際ワークショップ・熱帯地域の森林造成—その事例に学ぶ—

異なる立地条件、異なる立場の実施主体による活動事例を紹介

国際緑化推進センター主催による国際ワークショップ「熱帯地域の森林造成—その事例に学ぶ—」が、3月26日、文京シビックセンターで開催され、会場には約40名が参加した。熱帯地域での森林保全・造成活動では、各地域に特有な自然条件や社会・経済的条件が存在し、それが活動の円滑な実行を困難にしていることも多い。そうした中、様々な活動においてそれぞれ創意工夫をもつて困難に打ち勝つ努力が行われている。

今回のワークショップでは、行政、企業、NGOという相互に異なる立場の主体によって、異なる立地条件（汽水帯、鉱山地域、乾燥地域等）で

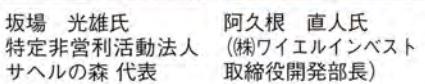


森 正樹氏
(トヨタ紡織㈱ 総務部
CSR推進室)
スガロケン・ギンティン
氏(元インドネシア
林業省研究開発局)

実施される取組事例についてその関係者を講師に招き、取組の概要や課題、今後の展開方向等について紹介してもらうとともに、会場参加者を交えた意見交換を通して問題対処の方策や現地との協力等、多くの活動にとつても参考となる情報を共有し、それぞの取組のさらに効率的・効果的な展開につなげていくのが目的。講師は次の各氏。



▼A・N・ギンティン(元インド
ネシア林業省)、▼森 正樹(トヨタ
紡織)、▼阿久根直人(ワイエルイン
ベスト)、▼坂場光雄(サヘルの森)
理事長の挨拶の後、金澤弘行理事の
講師は次の各氏。



阿久根 直人氏
特定非営利活動法人
サヘルの森 代表
坂場 光雄氏
特定非営利活動法人
サヘルの森 取締役開発部長

司会でプログラムが進められた。最初に演壇に立ったギンティン氏は、「インドネシアにおける森林造成とCO₂吸収への寄与」と題し、同国での荒廃地の現状や政府の取組などを紹介した。インドネシアには一定の基準に基づき荒廃地（危機にある土地）と判定された林地面積は約7700万haある。政府では様々な形態での森林再活動を推進しているが、5ヵ年計画（03～07年、植林目標300万ha）の実施や育林強化システムの開発、また「一人一本植樹」等のコミュニティ運動の啓発・支援などによりその強化を図るとともに、国際支援活動との協同した取組も積極的に行なってきている。こうした取組事例について評価分析を行なった結果、問題として、プロジェクト実施中は成功しても終了後は平常の形に戻るケースが多いこと、一方、プロジェクト終了後も活動が持続しているような成功例では、植林と並行して林間で農作物栽培を行うような形のものが多いことなどが判明した。また、植林実施対象地について、これまで土壌の瘦せた土地が優先されることが多いことなどが判明した。これまで土壤の瘦せた土地が優先されるなどが行われてきたが、限られた予算の下で効率的に成果を上げるためにも、

極めて効率的で効果的な活動を実施するため、これまでの取組を踏まえ、新たな取り組みとして、森林造成によるCO₂吸収への寄与に関し、樹種別の吸収能力を調べるための数式開発を行なっていることをなどを説明した。

次に、森氏が、トヨタ紡織が実施する「インドネシアのプロモ・テンゲル・セメル国立公園（東ジャワ州）における植林」について発表した。同社では社会貢献活動の一環として、国内外で「環境の森」計画を基とした森づくり活動を開催しているが、



ギンティン氏の主張する植林実施優先度（土壤条件別）の順



プロモ山火口近くに位置する植林地（トヨタ紡織）



干涸でのマングローブ植林作業の様子(ワイエルインベスト)



養殖場跡地の緑化活動(ワイエルインベスト)



大きな柵内にまとめて植える群状植栽(サヘルの森)

「環境の森プロモ」の取組は、その第一号として2006年に開始。国立公園北部の標高2500～2700mの区域で、違法伐採や森林火災を原因に荒廃した林地修復を目的に、5年間計画で約160haの植林に取り組んだ。森林限界に近い高地であり、火山灰被害もある厳しい自然条件下での取組では、適切な樹種選定、苗木育成、植栽の時期・方法等技術的課題を中心に多くの難題が存在したが、協力団体（現地の政府・公園管理事務所・大学・NGO、国際緑化推進センター等）の助力を得て解決に当たり、5年後には植栽木は大きいもので約8mに成長した。また、現地NGOにより周辺住民の森林保全意識向上のための環境教育や改良カマドの導入など生活改善支援が行われ、

そうした努力から、住民の自主的活動として防火パトロールや居住地周辺での薪炭材確保の植林が行われるようになつたことなどを紹介した。

続いて阿久根氏が、ワイエルインベストが2005年から実施している「インドネシアにおけるマンゴロープ林事業」について紹介した。

統合して阿久根氏が、ワイエルインベストが2005年から実施している「インドネシアにおけるマンゴロープ林事業」について紹介した。

統合して阿久根氏が、ワイエルインベストが2005年から実施している「インドネシアにおけるマンゴロープ林事業」について紹介した。

統合して阿久根氏が、ワイエルインベストが2005年から実施している「インドネシアにおけるマンゴロープ林事業」について紹介した。

ドネシアには広大な干涸が存在することに着目。各地の地方政府と長期土地貸借の覚書を交わし、干涸でのマンゴロープ林事業を行なっている。こうした排出権開発を目指した事業に取り組む一方で、別のマンゴロープ林再生の活動にも関係している。インドネシアのマンゴロープ林減少の大きな要因の一つにエビ養殖池への転換があるが、飼料や薬剤の大量投入による養殖法で池はやがて汚染が進んで放棄され、新たな乱伐を生むという悪循環がある。そこで、池の中央にマンゴロープを植え、周囲の水路を養殖場とし、そこに蘇る自然の循環によって森林と水産業の両立を図るという活動に協力している。

最後に坂場氏が、「半乾燥地における群状植栽（サヘルの森）

の森」が西アフリカのマリ共和国で展開している活動を紹介した。同会は1987年以来マリで活動しているが、その間、内戦などから度々治安が悪化し、活動地の移動も余儀なくされた。また、カウンターパートの模索も続いたが、現在は直接、村長や住民、学校などに働きかける形で行なっている。活動では、苗木の配布、育苗の担い手の養成、意欲ある人の追加支援、荒廃地適正技術開発のための試験植林などを行なっている。苗木の配布では直接住民に、少量ずつ、広範囲にを基本とし、また、きちんと細かなフォローのために、繰り返し村に足を運ぶことが重要と心がけている。また、半乾燥地での植林技術の開発として、長根の苗木開発（砂丘の固定化）、アリ塚での自生種植林、島状植林（植物定着の容易化）、群状植栽（家畜の食害対策）、木炭・石炭による水の浸透力改良、蛇籠による浸食溝の拡大防止等、様々な試みを行なってきたことを説明。最終的には望まれるのは住民による自立的な活動継続であり、そのための仕組みを確立していくことが必要と述べた。

このあと質疑応答に移り、会場から住民参加のための意欲喚起の問題、植林技術、資金等に関する質問が出され、意見交換が行われた。

なお、当日の詳細な内容は国際緑化推進センターのHPに掲載の予定。

国連森林フォーラム第10回会合（UNFF10）の結果概要

多年度作業計画の最終年に向けたロードマップに合意

林野庁海外林業協力室（当時）（現 物林株式会社に出向中）

戶
谷

文

2013年4月8日から19日までトルコ共和国イスタンブールにおいて国連森林フォーラム(速)第10回会合(UNFF10)が開催されました。UNFF会合であり、ホスト国トルコが開発途上国や市場経済移行国から多数の参加を呼びかけたこともあり、150以上の国連加盟国、森林に関連する国際機関、地域機関・プロセス、NGO等から1000名以上が参加し、我が国からは林野庁、外務省及び環境省から関係者が出席しました。また、会議冒頭の4月8日及び9日にかけてエルドアン・トルコ首相、マッカルパインUNFF事務局長等出席の下、閣僚会合が開催され、我が国を代表して福田駐イスタンブール総領事が発言しました。

力を持たないものの森林に関する世界初の国際的合意として「森林原則声明」が取りまとめられた。その後、国連では、「森林に関する政府間パネル」、「森林に関する政府間フォーラム」の会合が開催され、持続可能な森林経営に関する議論が続けられてきたが、2001年からはUNFFで議論が行われている。2007年開催のUNFF第7回会合では、持続可能な森林経営推進のための方策を盛り込んだ「全てのタイプの森林に関する法的拘束力を伴わない文書(N-LB-1)」と、N-LB-1の実効性を確保していくための2015年までの多年度事業計画が採択された。多年度作業計画の最終会合となるUNFF第11回会合では、2015年以降の国際的枠組みの検討が行われることになっている。

1

〔編集部注〕 国連森林フォーラム（UNFF）とは、全ての森林の持続可能な經營を目的として2000年に設立された政府間フォーラム。1992年の地球サミットで、地球環境問題への対処として気候変動枠組条約や生物多様性条約が採択されたが、その際、森林についても条約化の議論はあつ

環境の持続可能性を確保することに
つながるほか、貧困削減、保健、水等の開発分野の諸目標を向上させる
上で大きく寄与するものであることを
確認し、ポスト2015年開発目
標及びSDGsにおいては重要な考
慮を払われるべきであることで一致
しました。また、我が国からは、森
林の有する防災機能を考慮すること
の重要性を指摘しました。

については、これまで1992年のリオの地球サミットで合意された森林原則声明、2007年のUNFF7で合意されたNLB-Iがありますが、いずれも法的拘束力のないものであり、UNFF多年度作業計画の最終会合となる2015年のUNFF11では森林条約の可能性も含め、森林に関する国際的な枠組みのあり方が検討されます。それまでの会期間に、アドホック専門家グループ会合等を通じて、既存の森林に関する枠組み（NLB-I、UNFF事務局、森林に関する協調パートナーシップ（CPF）等）の有効性をレビューし直すこととなりました。今次会合では、森林条約の必要性を高らかに主張するといったことは目立つて行わ

6.

今次UNFF会合では、持続可能な森林経営が環境保全を確保しつつ、貧困削減等人々の生活水準を向上させることの重要性について理解

て残されていることを示すのです。今後、2015年のUNFF11に向けた会期間活動が決議文書に定められたロードマップに従って実施されることとなつたのは、今次会合の成果と言えます。

日付が変わった時に近づいても議論は終結せず、そこで業を煮やしたホスト国トルコが、「現時点で合意のないパラグラフはすべて削除して合意とする」と最後通牒を突きつけ、かろうじて深夜1時半に二つの決議書が採択されました。

NFF10のテーマとされた「森林と経済開発」に基づき、森林が経済開発に与える多面的価値の重要性について一致し、国レベル、地域レベル、国際レベルにて持続可能な森林経営

2 打線可専力系木絲宮の冥於三日

持続可能な森林経営の実施手段については、資金提供と技術移転が必要であり、森林に関する四つの世界目標でも4番目にODAの減少傾向

3. ポスト2015年開発目標 及びSDGsへのインプット

ミレニアム開発目標（MDGs）の目標年である2015年以後の国連開発アジェンダについての検討が始まり、昨年開催されたりオ+20では持続可能な開発目標（SDGs）を議論に委ねることとなりました。

の反転と大幅な増加が掲げられています。UNFF8以降も継続して議論されてきた持続可能な森林經營の実施手段については、途上国は世界森林基金を即時に創設することを強く主張しましたが、先進国側から既存の資金枠組みを活用することが重要である旨の発言が相次ぎ、最終的には、任意の自発的な世界森林基金について、2015年以降の森林に関する国際的な枠組みのオプションの一つと位置づけつつ、2015年に向けた検討事項の一つとして、①各国・各國際機関等の評価、②独立したチームによる評価、③アドホック専門家会合による総合評価見直

持続可能な生産・消費システムに果たす森林の役割

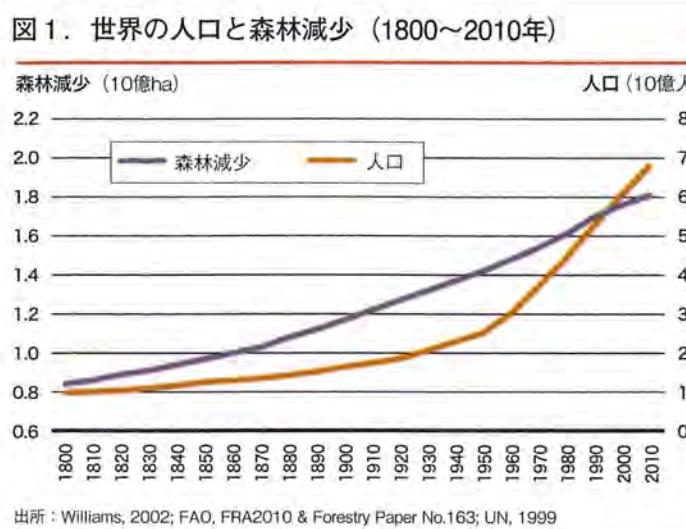
国連食糧農業機関（FAO）が隔年で発行している「世界森林白書（State of the World's Forests）」の「NO-12年版（2012）」（英語／全60頁）

が時系列で発表された。これまでにはFAO林業委員会の開催に沿って奇数年での発行であったが、同委員会の偶数年開催への切り替えに伴い偶数年発行にと変更されたことから、今刊は前刊（2011年）と連年での発行となつた。

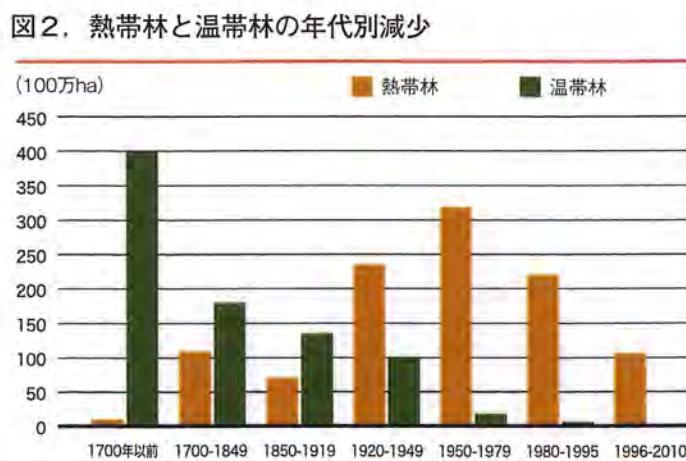
「2012年版」は三章で構成され、第10刊といつ節目に当たつてこれまでの各刊の主要テーマを振り返り、さらに森林と社会の変遷の歴史を概観しつつ、持続可能な将来に向けて森林が果たす重要な役割について考察している。ここでは、その大まかな要点がまとめられた本書中の「概要」を抄訳で紹介する。なお本書は左記リンクからダウンロードできる。

<http://www.fao.org/docrep/016/>

13010e/i3010e00.htm
第1章：世界森林白書 1～10
刊の主要課題



世界の森林減少の推移を示す曲線は、人口成長を示す曲線にほぼ沿っている。ただ、1950年以前においては森林減少のペースの方が人口成長のペースより急で、それ以降は人口成長のペースを下回って推移している。



出所：Williams, 2002; FAO, FRA2010 & Forestry Paper No.163に基づく推定値

20世紀初めまでは最も激しい森林減少の舞台はアジア、ヨーロッパ、北米に位置する温帯林であった。大半が農業生産の拡大に起因するものだが、経済発展とそれに伴う原料・燃料確保のための森林利用（多くが非持続可能な方法によって）も要因となった。だが、20世紀になると様相が変わり、世界の温帯林における森林減少は世紀半ばまでに基本的に終焉した。一方、その同じ頃、世界の熱帯林で減少が急激に進み、現在も依然高い割合で減少が続いている。それは主には土地に依存した経済活動の故である。

天然資源をひたすらに減少させ続ける経済は持続不能であるという認識がますます高まつてきている。新しい思考で発展に臨むことが今や必要であり、このパラダイムシフトに当たつて農業や林業は中心的役割を担うだろう。大量に消費される製品のますます多くが光合成に基づくものとなれば、グリーン経済が発展していくことになる。つまり、食料生産では作物の収穫後、そこに新たな作物が植えられて循環していく。こ

世界が持続可能な未来を希求するならば、エネルギーを含む生産システムは、光合成をはじめとした持続可能なプロセスに基づくものでなければならない。

森林はグリーン経済に貢献できると理解している人は多いが、持続可能な社会にとってその森林の役割は実は単に選択肢の一つではなく、絶対のものであるとの認識にまで至っている人は多くはない。森林がなければ、地球の生態系は崩壊してしま

森林は、再生可能なエネルギーをはじめとした資源を供給する。世界経済が持続可能であるためには、適切な土地利用の原則、政策、実践——いわゆる持続可能な森林経営が世界中で行われなければならない。木材収穫後には再び植林して置き換えていけば、大気中二酸化炭素濃度も減少していくだろう。

この章では、造園業の案外見落とされがちな重要な領域、すなわち木製家具、木彫、手工芸品ほか中小事業での木材利用に注目している。木材関連産業への投資の増大は、新たな雇用を創出し、実物資産や耐久資産をもたらし、農山村地域の貧困層に活力を与えるものとなる。さらに広く見れば、このグリーン経済のアプローチ（低炭素、資源の効率化、社会的包容力）は、現在の世界経済システムの下で恩恵の薄い層・領域に可能性の幅を広げるものだ。中で

刊からこれまでの10刊各刊で取り上げられた主要な課題や出来事を概観し、この間の世界の動向について改めて明らかにしている。

1990年代、世界の国々は森林政策に関する考え方で大きく割れていた。その溝が際立つて現れたのが、1992年にブラジル・リオデジャネイロで開かれた地球サミットの場であり、世界的な森林条約の構想を巡り国々はくつきりと分かれて対立したのである。この対立構造を開いて森林政策に関する対話を続けるために、1995年に「森林に関する政府間パネル」が立ち上げられ、それに統いて「森林に関する政府間フォーラム」、そして2000年には「国連森林フォーラム」が設置されて話話し合いが継続されている。世界森林白書ではその進展を追ってきた。

今日、持続可能な森林経営は世界の森林を組織的に管理する原則として重要であると広く合意されている。世界森林白書では今後とも、国、地域、世界の各レベルでの持続可能な森林経営に向けた進展を追跡し、報告していく。また、白書では主要な経済動向

人類の歴史は、森林とその利用の歴史である。有史以前から森林は人間社会に燃料や建築資材を提供してきた。しかし、森林を持続的に管理してきた社会などほとんどない。人類の文明の歴史は生活の質向上のために森林を利用してきた歴史である。同時に、森林破壊の歴史もある。

この章では、人類誕生以降の森林の歴史を振り返っている。世界の至る地域で、木質資源は経済発展を支える最重要な物質であった。人口の増加と経済の拡大に伴い、森林はくくり返し減少を続けた。経済の急発展は大概、森林の急激な減少を伴つている。しかし幸いなことに、国の経済発展が一定の水準に達すると森林の減少は止まつて安定し、また増加傾向があることを歴史が教えている。長期的には楽観的な見方ができる理由がここにある。

第3章・持続可能な未来のための森林・林業・林産品

- 植林、生態系サービスへの投資
- 森林関連の中小事業と男女共同参画の促進
- 木質エネルギーの利用、木製品の繰り返しの使用と再資源化
- コミュニケーションの増進、発展の連携

明日の地球にゆたかな森林を

あなたも国際緑化推進センターの活動にご協力ください

国際緑化推進基金

国際緑化推進センターの事業推進にご支援を

当センターの活動は、広く企業、団体、個人の皆様のご協力を大きな支えに展開されています。緑の地球づくり活動の一層の推進のために、皆様のご支援をお願いします。

熱帯林造成基金

あなたも熱帯地域に木を植えてみませんか

熱帯地域の緑化にあなたもご協力ください。皆様のご厚意がたくさん集まって「森林」が生まれます。当センターでは、減少著しい熱帯地域の森林の再生を目指し、国民の皆様の浄財を募って植林を実施しています。

国際緑化推進センターは公益財団法人ですので、上記二つの基金への寄付金に対しては租税の特例措置が適用になります。

【特例措置の内容】 ◎個人の寄付の場合は、一定額*を所得控除できます。 *一定額：寄付金額（所得金額の40%を限度）-2,000円

◎法人の寄付の場合は、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠*で一定の限度額の範囲内で損金算入とすることができます。
*別枠：（所得金額の5.0%+資本金等の額の0.25%）X 1/2

賛助会員

国際緑化の情報をお届けします

賛助会員へご入会ください。賛助会員には個人会員と団体会員（法人・法人以外の団体・地方公共団体）があります。

◇年会費： ●個人会員…1口 10,000円 ●団体会員…1口 100,000円

◇会員へのサービス： 当センターが発行する出版物はじめ国際森林・林業協力に役立つ情報の提供、また海外緑化活動に関する相談などに応じます。

寄付金および賛助会員のお申し込みは、国際緑化推進センターまでご連絡ください。
お振込先…<口座名> 国際緑化推進センター

国際緑化推進基金：三井住友銀行 小石川支店 普通口座 0366832

熱帯林造成基金：三菱東京UFJ銀行 春日町支店 普通口座 0497178

賛助会費：三菱東京UFJ銀行 春日町支店 普通口座 0496575



公益財団法人

国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話：03-5689-3450

FAX：03-5689-3360

E-mail：jifpro@jifpro.or.jp

URL：http://www.jifpro.or.jp/